

物 流 管 理 業 務 仕 様 書

（目 的）

第1 本仕様書は、八戸市立市民病院の物流管理業務（以下「業務」という。）を円滑に実施するため、その業務に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（業務の履行）

第2 受託者は、物流管理が医療を支える上で重要であることを認識し、医療の高度化・複雑化に伴い多様化する院内物流に対応できるよう常に創意工夫を行うとともに、業務が病院経営の健全化にも資するものであることを踏まえて、誠実に業務を履行しなければならない。

（委託施設概要）

第3 委託施設の概要は次のとおりである。

- (1) 病床数 608床
- (2) 手術室 8室
- (3) 機 構 消化器内科、消化器内視鏡科、化学療法科、呼吸器内科、腎臓内科、循環器内科、内分泌・糖尿病内科、小児科、外科、形成外科、小児外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、脳神経内科、総合診療科、心臓血管外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、婦人科内視鏡外科、眼科、耳鼻咽喉科、精神神経科、麻酔科、緩和医療科、漢方内科、救急科、手術室、集中治療室、透析室、放射線科、リハビリテーション科、臨床検査科、歯科口腔外科、臨床工学科、栄養管理科、中央処置室、救命救急センター、周産期センター、薬局、看護局、事務局（管理課、物流施設課、医事課）、地域医療連携室、医療安全管理室、感染対策室、化学療法センター、新生児集中治療センター、臨床研修センター、新周産期センター、緩和ケア病棟、患者サポートセンター
- (4) データ件数
 - ① 薬 品 約2,000品目（令和7年3月時点）
 - ② 診療材料 約8,000品目（ " ）
 - ③ 消耗品 約 650品目（ " ）

（業務概要）

第4 受託者は、委託施設内（以下「院内」という。）の物流倉庫・薬品倉庫等の施設や什器・備品を使用して、院内の薬品・診療材料・消耗品等の購買・在庫・消費・搬送供給に関する業務を一元管理のうえで、別紙「物流管理業務作業基準」に従って行い、院内業務を効率的に運営することで患者サービスの向上を図るとともに、保険請求漏れの防止や在庫金額・材料購入金額の削減に努めるものとするほか、診療材料に関するコンサルテーションを行い、病院経営の健全化に貢献するものとする。

なお、発注にあたっての採用物品の選択権、納入業者の選定権及び納入価格等に関する契約決定権は委託者が有するものとする。ただし、契約期間内において一括調達や預託在庫あるいは共同購入等の物品購入に関する協議が可能とし、その結果、委託者が一定の購入価格削減の効果が見込めると判断した場合は、契約内容の見直しが可能とするもの。

2 物流管理業務及びその他の関連業務

- (1) 搬送供給業務（巡回・回収業務を含む）
- (2) 薬品管理業務
- (3) 診療材料管理業務
- (4) 消耗品管理業務
- (5) 印刷物管理業務
- (6) 診療材料に係る保険請求漏れ防止業務
- (7) 手術室支援業務
- (8) ME 機器管理業務
- (9) データ管理業務
- (10) コンサルテーション業務
- (11) 業務マニュアルの作成及び更新
- (12) 事業計画書・業務報告書の作成
- (13) 各種統計の作成
- (14) セルフモニタリング
- (15) その他関連業務

（物流管理システム）

第5 受託者は、当院所有の物流管理システム（ソフトウェアを含む。以下「システム」という。）一式を使用し、本仕様書に規定する業務を確実に履行すること。

- (1) 受託者は、システムに問題が発生した場合は、当院システム保守契約業者に連絡するとともに、物流施設課の担当者へ報告すること。
- (2) 発注業務に使用するFAXの送受信には、システム回線とは別の回線に接続されたFAX複合機を使用するものとし、受託者が用意すること。
- (3) システム端末をインターネット等の外部回線に接続しないこと。
- (4) 受託者は、システム内の物品マスタ等の整備を計画的に実施すること。
- (5) 受託者は、委託者からの要望により、システム内のデータを加工・抽出等のうえで委託者に提供すること。

（業務実施体制等）

第6 受託者は、業務の内容を的確に調査するとともに、その状況を常に把握し、従事者に対し組織的、技術的、人的支援を行う体制を常に整えるものとする。

- 2 受託者は、従事者の指導教育に万全を期し、安全、衛生、規律、風紀の維持及び知識と技術の向上に努めるものとする。
- 3 受託者は、業務の実施に必要な従事者を確保し適正に配置するとともに、現場の業務を指揮監督し、誠実に業務を履行するため業務責任者及び副業務責任者を配置するものとする。
 - (1) 業務責任者 1名
 - ① 業務全体の現場責任者として、業務の実施能力及び指導能力を有し、かつ管理能力のある者（少なくとも業務責任者として400床以上の病院で2年以上の実務経験を有する者または5年以上の実務経験を有する者で、かつ400床以上の病院で副業務責任者として1年以上の実務経験を有する者であること）
 - ② 物流管理及び物品に関し相当の知識を有する者。

- ③ 機器等の操作に習熟している者。
 - ④ 業務全体の現場責任者に相応しい、受託者の社員として適切な地位にある者。
 - ⑤ 業務責任者の選任は委託者の承認を得ること。
 - ⑥ 月曜日から金曜日までの従事を原則とする。
- (2) 副業務責任者 1名以上
- 業務責任者を補佐する者として、業務代行が可能である者（少なくとも実務経験を3年以上有している者）
- (3) 業務従事者 必要人員
- ① 機器等の操作に習熟し、システム及び薬品管理システムの操作が行える者。
 - ② 業務の目的を理解し、業務遂行に支障がない者。
 - ③ 原則として、半数以上の者が実務経験を1年以上有していること。
- 4 受託者は、業務責任者と副業務責任者の休日重複しないように調整するものとする。

（業務責任者の職務）

第7 業務責任者の職務は次のとおりとする。

- (1) 現場の最高責任者として、従事者の指揮監督を行うこと。
- (2) 委託者との連携を密にし、事業計画を作成・実施すること。
 - ① 年間の事業計画を作成し、契約締結後1か月以内に委託者に書面にて提出すること。
 - ② 毎日の業務報告書を翌日に委託者に書面にて提出すること。
 - ③ 毎月の業務報告書を翌月の10日までに委託者に書面にて提出すること。
 - ④ 年度の業務報告書を年度が終了した翌月の10日までに委託者に書面にて提出すること。
- (3) 契約書、仕様書、関係法令、その他関係書類により業務の目的、内容を理解し、適切に業務を運営すること。
- (4) 従事者の作業安全、作業方法等について、常に監督し教育指導すること。
- (5) 委託者から提供された備品等を適切な状態で使用させること。
- (6) 自ら業務点検を行い、業務の良否を自己評価し、副業務責任者及び業務従事者の配置及び指示を常に最適なものとする。
- (7) 院内の委員会及び会議等に参加し、情報提供等を行い病院運営に協力すること。

（従事者の届出）

- 第8 受託者は、契約締結後1か月以内に、従事者の氏名、生年月日、住所、実務経歴を書面にて委託者に届けるものとする。
- 2 従事者に異動があった場合も同様とする。

（従事者の服装）

- 第9 受託者は、作業に適した清潔な被服に従事者に着用させるものとする。
- 2 受託者は、委託者に準じたネームプレートに従事者に着用させるものとする。

（従事者の健康管理）

- 第10 受託者は、常に全ての従事者の健康管理に注意し、感染症の疾病等に罹患した者あるいは罹患の可能性のある者を業務に従事させてはならない。
- 2 受託者は、受託者の負担において労働衛生法に基づき従事者の健康診断を年1回以上行わなけ

ればならない。

- 3 受託者は、院内感染対策上、業務従事者には感染性疾患に対する十分な抗体価を有する者を配置することとし、受託者の負担において、一般社団法人日本環境感染学会の「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に基づいた健康管理を行い、必要に応じて委託者に関係書類等の提出及び報告を行なわなければならない。

（業務日等）

第11 業務の日及び業務時間は、別紙「物流管理業務作業基準」のとおりとする。

（事故等の対応）

第12 災害、機器等の故障等により、一時的に物流倉庫での業務の履行が不能になった場合には、直ちに委託者に報告するとともに、受託者の責任において業務に支障をきたさないように業務を代行し得る体制を整えるものとする。

- 2 契約期間中において、受託者の責めに帰す事情により、委託者または第三者に損害を与えた場合に備え、受託者においてこれを担保とするための保険に加入し、その保険証書の写しを委託者に提出するものとする。

（損失の補填）

第13 設備や備品その他に損失が生じ補填を要するときは、その責任が明白な場合はその者において補填の責めを負うものとする。

- 2 責任の所在が委託者・受託者双方にある場合、または責任の所在に疑惑がある場合には、委託者と受託者が誠実な態度をもって協議し、その負担割合に応じて補填の責めを負うものとする。

（経費負担）

第14 費用負担区分については、次の表のとおりとし、記載事項以外は別途協議を行う。

費 用 項 目		費用区分	
		委託者	受託者
物流倉庫	（無償貸出）	○	
什器・備品	保管用什器・備品費（物流倉庫保管棚、各種カート）	○	
	受託者従業員用ロッカー等	○	
	搬送用備品（院内搬送台車、コンテナ類）	○	
	事務・作業用備品（机、椅子、作業台等）	○	
	電化製品（シーラ、ラミネータ、シュレツダ、ファックス等）		○
病院所属の物流管理システム	保守・管理費用	○	
	物流管理システム用消耗品（トナー、インク等）		○
薬品管理業務用電子計算機	導入設置	○	
	保守点検・修繕費用	○	
各業務の消耗品・材料費	業務に必要な消耗品・材料費（物品ラベル、清掃用品等）（病院が支給するものを除く。）		○
各業務従事者の人件費	給与及び手当、法定福利費		○
	その他人件費		○
各業務の経費	厚生福利費、保健衛生費、報償費、旅費交通費、駐車場料金		○
	ワクチン接種費（病院が実施するものを除く。）、抗体検査費		○
	研修費		○
	被服費（従事者のユニフォーム、名札等）		○
	洗濯費（従事者のユニフォームの洗濯等）		○
	光熱水費（物流倉庫の水道、電気、ガス、燃料等）	○	

	通信運搬費（院内通話、業務に必要な院外通話（通信））	○	
	通信運搬費（業務外の院外通話（通信））		○
	セルフモニタリングに係る費用		○
	廃棄物処理費用	○	

（施設利用）

第 1 5 受託者は、業務の履行にあたり、あらかじめ指定された更衣室、休憩室等を使用することができるものとする。

2 受託者は、施設の使用にあたっては、火気の使用、節水、節電に十分配慮するものとする。

（環境保全）

第 1 6 受託者は、業務の履行にあたって、整理整頓や軽易な清拭等、身の回りの環境整備に努めるものとする。

（守秘義務）

第 1 7 従事者は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。

2 その職を退いた以降においても同様とする。

（業務状況の検査等）

第 1 8 委託者は、業務の実施状況を随時検査し、または報告を求めることができるものとする。

（業務の再委託等）

第 1 9 受託者は、業務の再委託はできないものとする。

（個人情報の保護）

第 2 0 個人情報の取り扱いにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（災害対策及び発生時の対応）

第 2 1 受託者は物流倉庫の保管棚等の整理整頓を行うとともに、災害発生時の動員体制を確立し委託者に報告するものとする。

2 受託者は災害発生時において、物流倉庫及び部署在庫の被害状況を調査し委託者に報告するものとする。

また、被害状況に応じて物品供給等の応急対策を行うものとする。

3 受託者の勤務日以外の動員体制は次のとおりとする。

- (1) 震度 5 以上の地震が発生した場合は、委託者からの連絡を待たずに業務責任者及び副業務責任者が自主参集すること。
- (2) 震度 6 以上の地震が発生した場合は、委託者の連絡を待たずに全従事者が自主参集すること。
- (3) その他の場合は、委託者からの連絡があり次第参集すること。

（事務の引継ぎ）

第 2 2 受託者は、受託した本業務において、契約期間満了または契約解除に伴い契約を終了する場合は、本業務に支障が生じないように、委託者の要望に応じて、全ての資料及びデータ等を提供

し、委託者の指定する者に十分な事務引継ぎを行わなければならない。

- 2 受託者は、業務遂行のためにあらかじめ業務マニュアルを作成しなければならない。

ただし、業務マニュアルの作成に要した費用等は委託料に含まれるため、受託者は業務マニュアルの作成に係る一切の費用を委託者に請求することができない。

- 3 委託者が必要と認める場合は、委託者は受託者に業務マニュアルの提出を求めることができる。

この場合、受託者は委託者の請求を拒否することができない。

- 4 委託者は、前項の規定により受託者から提出された業務マニュアルを、一切の制限を受けず使用できる。この場合、受託者は著作権及び対価等に係る一切の権利を主張することができない。

- 5 第1項の事務引継ぎは、第2項で受託者が作成した業務マニュアルに基づいて行わなければならない。ただし、受託者は、委託者及び委託者の指定する者に対して、業務マニュアル等に係る著作権及び対価等に係る一切の権利並びに事務引継ぎの経費に係る一切の請求権を主張することができない。

(セルフモニタリング)

- 第23 受託者は、契約期間中における各年度末において、以下の事項について自己評価を行い、業務提案改善報告書（任意様式）により委託者に提出すること。

(1) 契約書・仕様書等に定められた業務を確実に遂行しているかを確認し記載すること。

(2) 受託者が業務の効率化等に向けて、業務の範囲内で自ら改善した事項について記載すること。

- 2 セルフモニタリングの結果及び各種報告書等から、本仕様書で定められた業務内容を十分に実施していないと認められる場合、当院は業務に関して調査し、または報告を求め、必要のある時は業務改善命令を行うことができるものとする。

- 3 前項の命令後においても改善が認められない場合、委託者は受託者と協議の上、委託料の減額を行うことができるものとする。

- 4 受託者が行うセルフモニタリングに関する費用については、受託者が負担するものとする。

(その他)

- 第24 本仕様書に疑義が生じた場合、あるいは定めのない事項については委託者と受託者が協議の上別に定めるものとする。

(参考)

(1) 部署定数在庫棚卸実績

年 度	実施 時期	システム在庫		実施棚卸	
		部署定在庫金額	品目数	部署定在庫金額	品目数
令和3年度	9月	84,035,841円	8,491	83,187,193円	8,365
	3月	81,893,540円	8,854	80,936,696円	8,480
令和4年度	9月	84,805,676円	8,971	83,542,274円	8,571
	3月	84,805,676円	8,971	83,228,026円	8,480
令和5年度	9月	94,810,597円	8,722	93,468,685円	8,173
	3月	105,726,670円	8,057	104,949,656円	8,526

(2) 物流倉庫在庫棚卸実績

年 度	実施 時期	システム在庫		実施棚卸	
		物流在庫金額	品目数	物流在庫金額	品目数
令和3年度	9月	87,251,748円	1,352	87,249,408円	1,348

	3月	68,539,663円	1,443	68,539,663円	1,443
令和4年度	9月	73,048,786円	1,454	73,048,786円	1,454
	3月	66,710,777円	1,431	66,681,818円	1,424
令和5年度	9月	61,867,332円	1,330	61,867,332円	1,330
	3月	60,578,594円	1,459	66,710,777円	1,459

(3) 物品マスタの内訳

年 度	物品マスタの区分			
	償還物品 (ﾏﾃﾞｨｱ採用登録品)	単価契約品 (ﾏﾃﾞｨｱｺｰﾄﾞあり)	単価契約品 (ﾏﾃﾞｨｱｺｰﾄﾞなし)	その他 (ﾏﾃﾞｨｱｺｰﾄﾞあり・なし)
令和3年度	3,391	2,309	327	22,193
令和4年度	8,748	2,441	338	18,206
令和5年度	7,035	2,146	259	25,176

(4) 診療材料 使用・購入・物流倉庫在庫金額

年 度	使用金額	購入金額	物流倉庫在庫金額
令和3年度	2,396,521,720円	2,393,555,822円	1,110,518,069円
令和4年度	2,239,894,238円	2,419,385,738円	909,314,600円
令和5年度	2,618,986,819円	2,627,942,031円	795,203,011円

(5) 科別診療収入（入院・外来）

（単位：千円、％）

年度 科別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
消化器内科	849,901	707,358	842,175	713,303	791,230	731,483
循環器呼吸器内科	1,654,571	870,707	1,885,867	1,055,626	1,982,537	936,375
内分泌・糖尿病内科	94,902	270,052	101,812	278,714	121,454	292,317
総合診断科	77,241	80,986	49,373	85,444	18,561	75,658
外科	1,358,435	643,438	1,293,248	792,181	1,491,937	1,000,656
呼吸器外科	442,982	274,274	487,762	303,159	493,431	259,007
救命救急センター	2,692,765	218,544	3,347,755	269,280	3,299,873	261,959
心臓血管外科	1,280,592	47,274	1,225,598	46,469	1,372,261	51,888
脳神経外科	788,584	72,008	859,405	65,520	1,116,790	65,207
脳神経内科	394,053	78,649	361,542	143,165	228,501	268,750
整形外科	1,405,553	179,832	1,381,288	175,778	1,379,168	196,093
皮膚科	9,122	124,109	14,903	132,201	37,317	144,131
小児科	432,458	246,561	410,357	255,652	419,594	301,813
産婦人科	1,349,571	347,329	1,357,621	339,782	1,151,609	337,185
泌尿器科	305,655	242,448	297,432	255,794	273,171	253,500
放射線科	0	70,436	0	89,199	0	91,369
耳鼻咽喉科	224,162	152,743	256,831	158,666	237,921	153,942
眼科	72,783	37,727	77,020	35,689	85,270	31,313
漢方内科	-	-	0	3,074	0	10,437
精神神経科	178,818	75,423	245,315	88,045	226,292	83,635
緩和医療科・麻酔科	48,214	1,036	123,318	844	149,894	824
歯科口腔外科	51,851	54,652	59,776	54,266	64,572	57,076
健康診断	-	0	-	0	-	0

病理診断科	-	0	-	0	-	0
感染症	277	-	754	-	375	-
合計	13,712,212	4,795,585	14,678,399	5,341,850	14,941,382	5,604,620
病床利用率	74.0		76.4		76.5	

※感染症は再掲

(6) 科別患者数（入院・外来）

（単位：人、％）

年度 科別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	入院	外来	入院	外来	入院	外来
消化器内科	14,615	18,687	13,827	18,678	12,634	18,762
循環器呼吸器内科	18,523	23,136	19,000	25,633	21,153	26,924
内分泌・糖尿病内科	2,227	35,486	2,155	39,108	2,742	38,439
総合診断科	1,719	2,239	965	2,416	400	1,618
外科	19,011	22,433	16,775	22,957	19,815	24,174
呼吸器外科	3,889	5,431	4,281	5,247	4,219	5,363
救命救急センター	33,366	12,046	42,767	14,020	42,611	11,903
心臓血管外科	7,770	4,155	7,649	4,220	7,806	4,608
脳神経外科	7,112	5,456	8,718	5,908	10,363	5,210
脳神経内科	5,146	7,506	4,959	7,956	3,168	7,001
整形外科	22,015	18,842	20,687	19,316	21,203	20,113
皮膚科	249	7,601	295	8,160	747	9,680
小児科	6,029	9,027	5,519	9,159	5,563	9,217
産婦人科	21,175	25,696	19,269	24,374	16,226	23,155
泌尿器科	4,802	10,052	4,413	10,317	4,511	10,570
放射線科	0	7,114	0	8,250	0	7,813
耳鼻咽喉科	3,382	7,672	3,573	8,370	3,061	8,821
眼科	671	5,801	623	5,646	749	5,145
漢方内科	-	-	0	437	0	1,742
精神神経科	9,313	13,883	9,635	16,678	8,607	16,416
麻酔科	0	2,535	0	2,528	0	2,416
緩和医療科	982	320	2,490	403	2,977	397
歯科口腔外科	671	5,989	630	5,773	616	6,052
健康診断	-	0	-	0	-	0
ドック	0	-	0	-	0	-
合計	182,667	251,107	188,230	265,554	189,171	265,539
1日平均	500.5	1,037.6	515.7	1,092.8	516.9	1,092.8

(7) 処方箋・処方率

（単位：件、％）

年度 項目		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		件(枚)数	1 日平均	件(枚)数	1 日平均	件(枚)数	1 日平均
院 内 処方箋 枚 数	入院	117, 826	322	122, 983	336	127, 098	347
	外来	9, 653	39	11, 600	47	9, 540	38
	合計	127, 479	361	134, 583	383	136, 638	385
院外処方箋枚数		99, 899	406	105, 632	429	104, 910	426
院外処方箋率		91. 2		90. 1		91. 7	

(8) 科別手術件数

(単位：件、%)

科別 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
消化器内科	0	0	0
循環器呼吸器内科	0	0	0
内分泌・糖尿病内科	0	0	0
外科	917	909	1,010
呼吸器外科	230	263	262
救命救急センター	139	111	187
心臓血管外科	322	325	353
脳神経外科	293	258	306
脳神経内科	0	0	0
整形外科	983	888	898
皮膚科	0	0	2
小児科	0	0	0
産婦人科	917	952	865
泌尿器科	225	215	194
放射線科	0	0	0
耳鼻咽喉科	254	284	293
眼科	276	279	286
精神神経科	0	9	200
歯科口腔外科	160	159	173
麻酔科・緩和医療科	0	0	0
合計	4,716	4,652	5,029
1日平均	12.9	12.7	13.7

(9) 物流倉庫・薬品倉庫図（別紙）

(10) 物流管理システムの概要（別紙）